

市川市立宮田小学校建替えに伴うプール解体工事説明会について

以下のとおり、地域説明会を開催しました。

1 日 時 令和8年8月29日(土)16時00分から17時00分

2 会 場 市川駅南公民館 3階 視聴覚室

3 出席者 14名

4 説明の概要

宮田小学校建替えに伴うプール解体工事にあたり、以下のとおり説明しました。

(1)建物の計画について

○宮田小学校建て替え計画の全体スケジュールについて

○建物の平面計画と立面計画について

(2)今後のスケジュールについて

(3)工事計画について

○プール解体工事の概要、作業時間、騒音・振動対策、工事範囲、児童・学校関係者の動線について説明

(4)通学路の変更及び安全対策について

○児童の通学動線が東側に集中するため安全対策として交差点に交通誘導員を配置

5 意見等

(1)工事について

質問の要旨	市の回答
工事ヤード内に誤ってボール等が入ってしまった場合の対応について、どうしたらよいか。	作業時間内であればすぐに対応する。作業時間外に工事ヤード内にボール等が入った時は翌日の作業開始時に用意したカゴ等に入れて校庭に置いて返却する。
西側(ゆうゆうロード側)の門からの通行はできないか。また、自転車や車は西側の門から入ることはできるか。	西側の門からは工事ヤード内になるため、通行はできない。自転車と車についても同様である。
施設開放時の自転車の駐輪場所についてはどうなるか。	施設開放時の駐輪場所について学校と打合せをして連絡をする。
最近暑くなっているが、工事作業を早朝に行うなど、時間をずらす予定はあるか。	現時点では、作業時間を変更する予定はない。(午前8時から午後5時まで)
工事の騒音・振動等について、ルールを守って施工をしていただきたい。	承知した。
工事期間中の休日は原則として日曜日・祝日となっているが、休日に作業を行う場合は、事前に連絡をいただけるのか。	台風対策等の災害対応として緊急作業を行う可能性があり、その際の連絡は行わない予定である。
工事期間中の校庭は利用できるのか。いつまで利用できるのか。	工事ヤード以外の範囲であれば利用可能である。来年の1月から新校舎の工事が始まる予定である。その時は校庭の利用はできない。
プール周辺にある樹木はどのように撤去するのか。倒木等によって周辺の住宅に影響が出ないように、安全対策をお願いしたい。	住宅側に影響が無いように作業を行う。
学校周辺には古いフェンス等があるが、これらは今回の工事で撤去するのか。	プール解体後の新校舎建築時に撤去、新設する予定である。

(2)グラウンドについて

質問の要旨	市の回答
運動会などの学校行事については、今後相談して決めていくのか。	大洲小のグラウンドを利用して、基本的には運動会やスポーツテストなどのイベント利用で考えている。
校舎建築工事が始まると校庭が使用できなくなりますが、その間、児童は休み時間等をどのように過ごすのか。	体育館や改修中の既存校舎の屋上を利用することになると考えている。

(5)特別教室棟の敷地について

質問の要旨	市の回答
特別教室の跡地の利用方法はどうか考えているのか。	解体後は更地になる。その後の利用方法は未定である。